

I 令和4年度事業運営の特徴と課題

1. 各介護保険事業の状況

(1) 特別養護老人ホームの利用状況

稼働率 (%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均 (月平均 人数)
介護老人福祉施設 定員 80 名	96.5	97.0	98.1	97.9	96.2	95.0	92.1	97.1	95.4	91.4	92.0	91.7	95.1 (2314.4 人)
短期入所生活介護 定員 20 名	82.0	92.9	95.3	56.2	24.3	77.6	55.8	64.6	65.1	78.5	84.6	91.6	72.42 (439.4 人)
特養 計 定員 100 名	93.63	96.1	97.5	89.5	81.8	91.5	84.9	90.6	89.3	88.8	90.5	91.7	90.5 2753.8 人
												前年比	-4.65%

*特養年間稼働率は前年より、1.19%減の 95.06%とコロナ禍の中でクラスターが発生した影響もあり、減少しております。

短期入所生活介護年間稼働率は特養同様、クラスターの発生により受け入れ中止期間があり、年 18.46%減の 72.42%となりました。特養・短期入所合計では前年比 4.65 ポイントの減となりました。

(2) 在宅サービスセンターの利用状況

稼働率 (%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均 (月平均 人数)
通常型通所介護 定員 30 名	79.7	77.7	77.9	77.4	62.5	76.5	78.1	58.3	64.8	71.8	74.3	73.2	72.6 (564.7 人)
認知症型通所介護 定員 10 名	39.2	47.3	45.4	41.2	39.3	42.3	44.6	34.6	43.3	32.5	38.8	43.0	41.0 (106.3 人)
通所 計 定員 40 名	69.6	70.1	69.8	68.4	56.7	68.0	69.7	52.4	59.4	62.0	65.4	65.6	64.7 (671.0 人)
												前年比	-3.8%

*年間稼働率は、通常型通所介護が前年より 2.7 ポイント減の 72.6%

(月平均利用人数 564.7 人/1 日平均利用人数 21.8 人)

認知症型通所介護が前年より 1.0 ポイント減の 41.0%

(月平均利用人数 106 人/1 日平均利用人数 4.1 人)

通所合計が前年より 3.8 ポイント減の 64.7%となりました。

(3) 介護老人福祉施設事業の状況

サービスの提供はご利用者の個性や価値観を尊重し、個々の能力に応じた生活が営めることを目標としました。そのために、安全で快適な施設生活を送れるよう、ご利用者一人ひとりの状態に合わせたサービスの提供に努めました。看護師の夜間配置により、胃ろう等の医療的ケアを必要とする要介護者を積極的に受け入れました。重度の認知症により特別な見守りが必要なご利用者が落ち着いて過ごせるよう、専用スペースを設け専属の職員がケアを行いました。また、嘱託医との連携により 15 件の看取り介護を実施しました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止（以下、感染症対応）の観点から、今年度も外出を控えました。施設内で行事を工夫し、近隣の飲食店からテイクアウトを利用することで、普段の食事とは違うメニューや雰囲気の中で、食事を楽しんで頂ける機会を多く提供しました。

地域との連携については、ボランティアの方の受入を再開し、少人数で活動のできる方に活動していただきました。例年地域の町会、商店会、警察、消防、関係団体など幅広いメンバーで構成する「地域懇談会」は上半期については書面での開催とし、下半期については2月にサンサン赤坂にて3年ぶりに通常通りの開催といたしました。また地域の協力を得て実施していた納涼祭については、飲食やボランティアの受け入れを中止し、各フロアにて開催。児童とはリモートでつなぎ、交流を図りました。令和5年度は、コロナ禍での新しい地域交流の形を作っていきます。

(4) 短期入所生活介護事業の状況

ご利用者の心身の機能の維持並びにご家族の身体的及び精神的な負担の軽減を図れるよう、毎日のレクリエーション活動の充実を図るとともに、医療的ケアが必要な利用者を積極的に受入れるなど、できる限りご希望に応じたサービスの提供に努めました。7月から8月にかけてと、11月から12月にかけて新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生いたしました。その期間の短期入所生活介護の受け入れを中止しており、稼働率は72.42%と大幅な減少となりました。

(5) 通所介護事業・認知症対応型通所介護事業の状況

デイサービスの利用により、ご利用者の心身の安定、機能の維持そして、ご家族の身体的及び精神的な負担の軽減を図れるよう、サービスの提供に努めました。

新型コロナウイルス対策として基本的な感染症対応を継続し、お迎え時から含め、計3回の体温測定をするなど、ご利用者の体調把握に努めました。

事業全体では、新型コロナウイルス感染症のクラスターが8月と11月に発生いたしました。特に11月においては、11月12日から11月16日に利用された利用者全員が濃厚接触者と判断されたことにより、大幅な稼働率の低下となりました。

(6) その他

東京都が開催する認知症の専門研修を受講した職員が中心メンバーとなる「認知症介護プロジェクト」を継続して活動しております。認知症状があり、自身の思いである「～したい」「～してほしい」が言葉で上手く表現できない利用者の真の思いに寄り添える職員を目指すべく、勉強会の内容を委員会で検討し、職員全員対象の勉強会なども行いました。また、その思いを引き出すためのアセスメント方法を委員会にて引き続き検討しています。

2 港区からの受託業務等の状況

(1) 港区立特別養護老人ホームサン・サン赤坂の管理運営に関わる業務

港区の指定管理者として、港区立特別養護老人ホームサン・サン赤坂の管理運営に関わる看護に関する業務、介護に関する業務、その他複合施設であることによる建物管理等の業務を行いました。

(2) 港区立高齢者在宅サービスセンターサン・サン赤坂の管理運営に関わる業務

港区の指定管理者として、港区立高齢者在宅サービスセンターサン・サン赤坂の管理運営に関わる入浴に関する業務、送迎に関する業務、その他調理委託等の業務を行いました。

(3) 港区高齢者集合住宅の生活協力員業務

港区から委託を受け、港区立はなみずき白金等4か所の港区高齢者集合住宅の生活協力員業務を行いました。